

視障協だより

第266号

令和2年11月発行

社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

事務局 〒390-0802 長野県松本市旭2-11-39

電話 0263-32-5632

FAX 0263-32-7854

理事長より 1

事務局より 3

日視連が「鉄道駅の安全対策に関する要望書」を
国土交通大臣に提出しました 5

音訳事業部より 10

事業推進委員会だより

委員長より 12

令和2年度決議事項処理報告 12

情報機器研究部より 16

女性部より 18

令和2年度日視連弱視問題対策部会オンライン委員総会報告 19

プレゼントクイズコーナー 32

理事長より

理事長 青木勝久

「全盲の私、基礎疾患のある私、高齢の私、もし高熱が出たらどうするのだろうか？」ふと考えてみました。

我が家は全盲の妻と息子の3人暮らしです。

インフルエンザなのか、コロナなのか、ただの風邪なのか？ガイドヘルパーさんを頼んで良いのか？タクシーで一人で病院へ行けば良いのか？熱があるのだからきっとフラフラするだろう・・・。

そんな時、皆さんならどうしますか？実際にそうなった訳ではありませんが、寒くなり始めて色々なウイルスが蔓延する時季を迎え、そうなった場合に一体どう動けば良いのでしょうか。

そんな事に頭を巡らせている時に点字JBニュースを読んでいたら、スロープ付きのタクシーが車いす利用者への配車を断ったと報じられておりました。「客席と運転席の間にある感染防止フィルムが外せないから」「コロナの関係で台数を減らしているのだから」という理由で、車いすの利用者の予約を断ったとのこと。

県の障害者支援課に電話をしてお聞きしてみましたところ、「調べたところ、まずは管轄の保健所へ連絡してみてください」とのお答えでした。次に長野市保健所に電話をしてみました。「かかりつけ医に相談してください。もしコロナの濃厚接触者であれば、担当者がご自宅までお伺いし、PCR検査を実施することも可能です。でも熱が高いからといってすぐに検査することは不可能です」。次に、かかりつけ医に診察の際お尋ねしてみました。「ここは基礎疾患の患者さんが多いので、コロナには対応していないんですよ。でもまずは電話をしてみてください。時間を決めて他の患者さんに合わないようにして診察をすることも可能です」。

結局、どうしたら良いのかは判らずに終わりました。コロナと決まったわけではないので、どうすれば良いのでしょうか。

この原稿は10月に書いています。23日に県との交渉があり、29日には健康福祉部長との懇談会に出席する予定ですので、どこかのタイミング

で統一見解をお聞きできるのではと考えております。この視障協だよりが皆様のお手元に届く頃には、おそらく何らかの結論が出ている事を願うばかりです。

さて、話は変わります。

日頃から「しらかば」をご利用いただきましてありがとうございます。現在はヘルパーの不足などから、松本市付近の皆様にご利用が限定されております。松本市は移動支援のため、車での移動が可能です。しかし他の地域では同行援護のため、車での移動はできません。人材の問題など色々と難しい事はありますが、福祉有償運送の指定を取り、買い物や通院などで車の利用ができるよう、現在検討中です。会員が高齢化してきている昨今、本協会も時代の波に乗らなければならないと考えておりますので、状況が整うまでもうしばらくお待ちください。また、随時利用範囲を広げる事も念頭に置き、進めて参ります。

厚生労働省の地域生活支援事業の重度障害者等に対する通勤や職場等における支援が10月1日から始められました。全国の地方自治体1,700以上ある市・区・町・村の中から、13の自治体から希望が出されたようです。長野県内では、長野市と南箕輪村から実施希望が出されておりますが、現段階では詳細は決まっておらず、長野市は今年度中を目標に詳細を決めたいとの事でした。また南箕輪村では、筋ジストロフィーの村民からの希望に応えたい為、事業実施を始めるとの事でしたが、現在、全国の実施状況を参考に詳細を決めるとの事でしたので、詳細には至っていないようです。

次に私の活動状況ですが、8月27日、石川県の能登半島に行っていました。と言うはずだったのですが、北信越ブロック会長会議はオンラインで行われました。本県からは私と中村事務局次長が参加いたしました。5県の会長・理事長の他、各県の事務局、オブザーバーとして日視連の後藤常務理事、レハ・ヴィジョンの一二三^{ひふみ}社長にもご参加いただき、14時少し前に始められました。石川県の米島^{よねしま}ブロック長の進行により会議は進められ、各県の状況や今後の北信越ブロックの活動についてなどを話し合い、16時15分頃まで行われました。北信越ブロック大会福井県大会は、12月12日に福井市に竹下日視連会長をお招きしてオンライン会議で行われることが決まりました。また、本年開催予定のGS大会、STT大

会、会長会議、ブロック大会の主催県は、全て次年度にスライドすることが決まりました。

初めてのオンライン会議でしたが、マイクの調子が悪い県や、音量が小さかったりと問題はありませんでしたが、ひとまず会長会議は終了いたしました。コロナの関係や費用の問題もあり、これからはこんな感じになるのかなあと感じた私でした。

この1年間、理事長としての活動は殆どできませんでした。東北信地区への盲養護老人ホーム設置などの活動もできませんでした。もどかしい気持ちでいっぱいです。でも、やはりコロナには勝てません。

寒さが厳しくなってまいりました。会員の皆様もお体にはくれぐれもご自愛いただき、良き年末年始をお過ごしください。

事 務 局 よ り

【年末年始休館のお知らせ】

県視覚障害者福祉センターは、12月26日(土)～1月5日(火)まで定休日と年末年始休館の為、連休となります。新年は、1月6日(水)より業務を始めますので、よろしくお願い致します。

【ガイドヘルプ事業所しらかばより】

日頃はガイドヘルプ事業所しらかばをご利用いただき、誠にありがとうございます。

年末年始休館中に、ガイドヘルパーを利用する予定が決まっている方は事前に事務局に連絡を。又、緊急にガイドヘルパーを利用した方は事後報告を休み明けにご連絡下さるようお願い致します。

なお、緊急時連絡用の専用携帯電話も用意しておりますので、土・日・祝祭日及び夏期・年末年始休業中の緊急時や予定外の外出が必要になった場合にご活用下さい。

しらかば専用電話：090-9667-2870

【読み上げ機能付き携帯型拡大読書器『コンパクト10 スピーチ』

発売のお知らせ】

この度、携帯型拡大読書器の新製品「コンパクト10スピーチ」が発売されました。

コンパクト10スピーチは、業界初の音声読み上げ機能の付いた携帯型拡大読書器です。新開発のアーム式カメラが搭載されているので、A4サイズ全体を撮影し、文章を読み上げすることができます。もちろん拡大読書器として文字の拡大・筆記や作業にも使用できます。

気になるお値段は、ただいまキャンペーン期間中につき、本来226,000円＋消費税＝248,600円の商品ですが、発売記念キャンペーンとして2021年3月末まで237,600円(税込)にてご購入いただけます。なお、日常生活用具費でご購入の場合には、支給上限額は198,000円となりますので、差額および個人負担額を実費でお支払頂くこととなりますので、ご了承のほどお願いいたします。(取りに来られない場合は、宅配料を別途578円頂戴致します)

また、日常生活用具費給付申請や、補装具費給付申請をご希望の方は、生年月日と身体障害者手帳番号、手帳交付日、障害名、障害等級、給付を希望する理由をお電話でお知らせ下されば、当方で手続きをさせていただきますので、事務局までお気軽にお電話をください。

～読み上げもできる携帯型読書器『コンパクト10スピーチ』の特長～

- ・新開発の収納できるアーム式カメラでA4サイズを撮影し読み上げ
- ・アーム式カメラの下に原稿を置いて拡大表示や筆記が可能
- ・高精細10インチフルHD液晶モニタとフルHDカメラで0.5倍から表示可能
- ・タッチパネルによる直感的で簡単な操作(ピンチイン、ピンチアウト対応)
- ・内蔵バッテリー搭載で重量950gと軽量。持ち運んで外出先でも使用可能
- ・ミラキャスト機能で対応しているテレビに接続し、大画面に表示可能

日視連が「鉄道駅の安全対策に関する要望書」を 国土交通大臣に提出しました

去る、9月23日、日本視覚障害者団体連合の竹下義樹会長と三宅隆情報部長が国土交通省の大臣室を訪れ、赤羽一嘉^{あかばかずよし}国土交通大臣に「鉄道駅の安全対策に関する要望書」を手渡しました。今回の面談は、JR阿佐ヶ谷駅の事故発生後、現場に足を運び調査を行った公明党の高木美智代衆議院議員、岡本三成衆議院議員などの働きかけにより実現したものです。

竹下会長は「これまでホームドアの整備が進んでいくことで視覚障害者が安心して鉄道駅を利用できるようになってきている。しかし、未整備の駅がまだまだあるため、阿佐ヶ谷駅のような事故が起きてしまっている。引き続きスピード感を持って整備してほしい」と要望しました。また、新型コロナウイルス感染防止に伴う「新しい生活様式」により、声かけが減っていることにも触れ、駅係員等からの声かけを促すようにとソフト面での対応についても述べました。

赤羽国交大臣からは、ホームドアの整備について駅単位の整備目標に加えて番線単位での目標を定めること、利用者10万人未満の駅であっても必要なところへの整備を促進すること、更なる声かけの強化を推進すること、ICTを活用した安全性向上についても検討すること、今後、駅ホームにおける視覚障害者の安全対策検討会を設置することなどについて報告がありました。

以下は、提出した要望書を貼り付けたものです。これにより、ホームでの事故が少しでも減り、利用しやすい環境となることに期待します。

鉄道駅の安全対策に関する要望書

日頃より、バリアフリー社会の実現に向けて日々ご尽力いただいておりますことに心より敬意を表します。

さて、貴省の取り組みにより鉄道駅の安全対策はハード面・ソフト面の両面において向上しつつあり、安全な鉄道利用を望む全国の視覚障害者は貴省の取り組みに大きな期待を寄せています。しかしながら、今年に入っても視覚障害者の駅ホームからの転落事故は後を絶た

ず、多くの視覚障害者は、その期待の裏で不安を感じながら鉄道を利用しています。

ついては、貴省の鉄道駅における安全対策を更に推進するため、次の要望を行います。要望の実現を通して、視覚障害者を含む全ての鉄道利用者の安全確保に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

1. ハード面の安全対策

(1) 鉄道駅のホームドア整備を更に推進し、ホームドアが必要な駅への早期設置を実現してください。

【説明】ここ数年、ホームドア設置目安の利用客数10万人以下の駅において、視覚障害者のホーム転落事故が頻発しています。特に、視覚障害者にとってホームの構造が分かりづらい駅、多くの視覚障害者が利用する駅には、ホームドアの設置を求める声が高まっています。

また、ホームドアが設置予定となった駅での転落事故もあることから、設置計画の前倒しを求める声もあります。特に、複数の鉄道会社の車両が乗り入れを行う駅ではホームドアの設置が遅れていることから、設置計画の前倒しを求める声が高まっています。

そのため、設置基準の大幅な緩和、設置計画の前倒しを行うために、貴省のホームドア整備計画の再検討、鉄道事業者及び自治体への更なる補助等を求めます。

(2) 視覚障害者が安全に利用できる新型ホームドアが早期に開発されるよう、関係機関への働きかけ・支援を行ってください。

【説明】ホームドアを早期に設置するためには、コスト等が負担とならない新型ホームドアの開発が重要と思われます。しかしながら、コスト面等を重視しすぎて、視覚障害者にとって利用しづらい仕様も見受けられます。そのため、ホームドアが早期に設置されること、視覚障害者を含む鉄道利用者が確実に利用できることを両立させた新型ホームドアの開発推進を求めます。

なお、新型ホームドアの開発においては、開発時点で視覚障

害者が参加し、視覚障害者の利便性を盛り込むことも必要です。

(3) 視覚障害者が確実に認知できる内方線付き点状ブロックの敷設を推進してください。

【説明】内方線付き点状ブロックを敷設している駅によっては、足の裏や白杖で認知しづらい素材、目視確認がしづらい色合いや敷設方法が見受けられます。また、同ブロックが摩耗・破損しているため、認知できないものもあります。つまり、同ブロックを敷設しているものの、機能していないものも少なくはないのが現状です。そのため、新設と整備補修の両面で、視覚障害者が確実に認知できる状態の同ブロックの敷設を求めます。

(4) ロービジョン(弱視者)の安全対策も強化してください。

【説明】視覚障害者の事故は、全盲の視覚障害者だけではなく、ロービジョン(弱視者)の事故も多く発生しています。そして、ロービジョン(弱視者)の事故については、各種設備の見やすさの不備による事例が多いです。そのため、確実にロービジョン(弱視者)が目視で確認できる基準を定めた上で、ホーム端へのCPラインの敷設、階段段鼻の視認性に配慮したラインの敷設、目視確認がしやすいサインの設置等の推進を求めます。

また、ホームドアが設置されていない駅には、早期にホーム端にCPラインを敷設し、ホーム上の待機列を示すサインの視認性向上も求めます。

2. ソフト面の安全対策

(1) 駅員や乗客からの「声かけ」「見守り」の更なる推進を行ってください。

【説明】昨今、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、「3密回避」や「ソーシャルディスタンスの確保」により、駅員や乗客から視覚障害者への「声かけ」「見守り」が行いづらい状況が生まれています。視覚障害者は、場合によっては「声かけ」

「見守り」がないと、安全に駅ホーム等を移動することはできません。そのため、改めて視覚障害者への「声かけ」「見守り」の必要性を認識した上で、駅員や乗客からの「声かけ」

「見守り」が行われることを目指した取り組みを求めます。

また、「声かけ」「見守り」を行うためには、駅員等の資質の向上も必要です。そのためには、視覚障害当事者を交えた接遇研修の実施が必要です。

(2)改札や駅ホームには必ず駅員等を常駐させてください。

【説明】近年、一部の鉄道駅では、駅員削減が進み、様々な無人化対策が取られています。例えば、駅員に連絡するためのインターホンの設置等が普及し始めているものの、全国の視覚障害者からは、インターホンの設置場所が分からない、操作方法が分からない等の不満の声が寄せられています。また、駅員等がいないことから、改札や駅ホームで危険な目にあっても、誰からも助けられなかった事例もあります。そのため、視覚障害者が鉄道駅を安心安全に利用するためには、駅員等が常駐することが必要です。特に、前述した「声かけ」「見守り」の更なる推進を図るためにも、改札や駅ホームに駅員等が常駐することを強く求めます。

(3)ソフト面の対応を支えるための各種設備の導入を推進してください。

【説明】鉄道駅における視覚障害者への支援は「利用者と支援者が繋がること」が重要で、支援を必要とする視覚障害者と駅員等を上手く繋げることが必要になります。また、限られた駅員の数では、駅業務の全てを担うことができないことを踏まえると、鉄道利用者の安全を守るための各種設備の推進も必要となっています。そのため、駅員等のソフト対応に繋げるための各種設備の導入の推進を求めます。例えば、駅ホームからの転落を早期に把握するためには、転落検知マット等の導入が必要です。また、視覚障害者が改札を通過したこと等を駅員に知らせる各種システムを開発し、必要とされる駅に導入することも必要です。

3. 更なる安全対策

(1)視覚障害者の駅ホーム転落事故の原因を客観的に究明する取り組みを実施してください。

【説明】 視覚障害者の駅ホームからの転落事故が発生した際、当該駅の所管警察が実況見分等を行うものの、公表される情報からは「なぜ、視覚障害者が転落したのか」が見えてこないのが現状です。そして、この「なぜ」が整理できなくては、鉄道駅における視覚障害者への安全対策の有効性が高まりません。特に、視覚障害者はその者の見え方等によって移動方法が大きく異なるため、視覚障害者のことを熟知した者でないと、この「なぜ」の整理ができないと思われます。そのため、視覚障害者の駅ホーム転落事故が発生した際は、視覚障害に関する有識者（研究者、歩行訓練士等）を交えた原因究明を行い、その結果を各種安全対策に繋げることが必要です。

(2) いわゆる「歩きスマホ」を無くす取り組みを強化してください。

【説明】 駅ホーム上で、視覚障害者が遭遇する事故で一番多いものは、他の歩行者との接触になります。特に、ここ最近、歩行者の「歩きスマホ」を理由とする前方不注意による事故が多く発生しています。このような接触事故がホーム上で発生すると、視覚障害者によっては方向感覚を失い、誤って駅ホームから転落する恐れがあります。また、接触した歩行者も怪我をすることもあります。そのため、全ての駅利用者の安全を守るため、「歩きスマホ」を無くす取り組みの強化を求めます。

4. 備考

まず、視覚障害者が安全に歩行するためには、視覚障害者自身が「歩行訓練」を受け、安全な歩行方法を身に付けることが最善とされています。そのため、近年の視覚障害者の駅ホーム転落事故を受け、視覚障害者自身も歩行訓練の必要性を再認識し、歩行訓練を受ける者も増えています。本連合としては、鉄道駅の各種安全対策と併せて、視覚障害者自身も歩行訓練等の安全対策を行うことが必要であると考えています。

音 訳 事 業 部 よ り

ごあいさつ

朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。皆様お変わりなくお過ごしでしょうか。

さて、最近の録音図書には合成音声で製作されたものがあり、耳にする機会も以前より増えてきたような気がします。長野県視覚障害者福祉協会でも時代の流れに沿って合成音声の録音図書製作に乗り出しました。

お聞きになった利用者さんからは、「やはり人間の声がいい」、「情緒的な作品は人間の声でないと・・・」という声も聞かれますが、「早く聞けるなら合成音声でもよい」、「時代の流れだから合成音声の録音図書があってもよい」、「これから使用する若い世代は合成音声に慣れているので県視障協も歩みを止めずに製作に邁進して欲しい」などというようなお声も聞こえてきます。

今後の合成音声での録音図書製作の参考にさせていただきますので、ご意見やご感想などありましたら、音訳事業部(☎ 026-227-5207)までお寄せください。お願いいたします。

今月のおすすめ新作録音図書

- 1 ふわふわ玉人生 楽老抄Ⅲ たまじんせい らくろうしょう 田辺聖子 著 たなべせいこ
幼い頃から親しんだ古典の奥深さ、一茶、漱石からサガン、チェーホフまで読むことの喜びを伝える極上のエッセイ集。いっさ そうせき
- 2 花芯 いいなぎ 瀬戸内寂聴 著 せとうちじゃくちょう
決めた許嫁と結婚した園子は、ある日突然恋を知った。相手は夫の上司だった。表題作を含む5編が収録されています。そのこ
- 3 ワルシャワ便り おかざきつねお 岡崎恒夫 著 せんくしゃ
英語や欧米文学への興味から、生涯の伴侶となるポーランド女性に出会い、ポーランドの大学日本語教育の先駆者となった著者ならではの目線で語る愛すべきポーランドの日常風景。10年間の「NHKラジオ深夜便 しんやびん ワルシャワ便り」が書籍になりました。

4 おどろ 驚くほど目がよくなる!たった10秒の「眼トレ」:「近視」
「遠視」「老眼」が9割治る
えんし ろうがん きんし
ひびのさわこ
日比野佐和子 著

眼科医でアンチエイジングドクターでもある著者が目と体の若さと健康を保つための、いつでもどこでもすぐできる方法を紹介しています。

5 やぶ医者もりたの正念場

森田功 著

町医者である著書による随筆「やぶ医者シリーズ」の1冊。高齢化の進む地域の中で奮闘しつつ、ユーモアを忘れない著者。医師として地域に溶け込んで医療にも携わる著者であるが、息子の成長にははらはらする姿はごく普通の父親としての姿でもある。庭に訪れる野鳥しじょうの描写に静かな詩情も漂う。

録音図書貸出をご希望される方は、音訳事業部(☎ 026-227-5207)までご連絡ください。

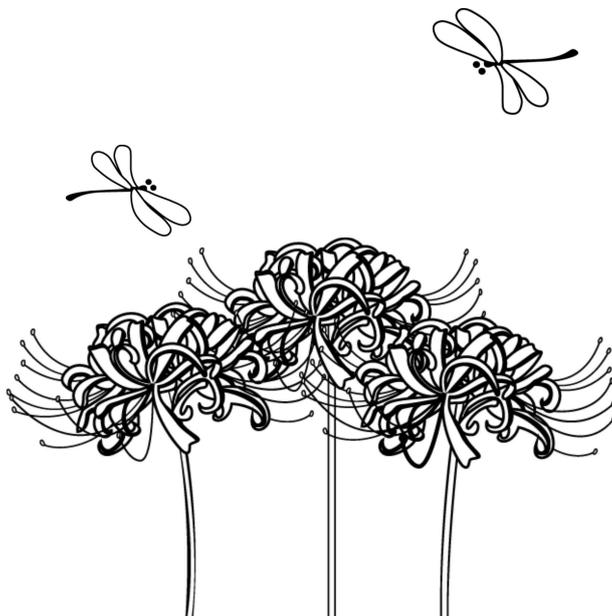
音訳事業部よりお知らせ(事務所移転に伴う図書貸出一時中止について)

音訳事業部が2021年2月に長野県立総合リハビリテーションセンター内(長野市大字下駒沢618-1)に移転いたします。

移転に伴い録音図書の貸し出しを一時中止します。

貸し出し中止期間は、2020年12月1日(火)~2021年2月7日(日)です。

利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願ひします。



事業推進委員会だより

委員長より

委員長 藤森吉明

新型コロナウイルスで令和2年の事業が中止になり、皆様におかれましても窮屈でストレスが溜まった1年だと思えます。来年はコロナと共存しながら事業ができれば良いと考えております。より良い会を目指していきましょう。

令和2年度決議事項処理報告

1. コンビニやスーパーなどでキャッシュレス決済やセルフレジが増えている中、視覚障害者にとって扱いが困難な為、店側で対応していただける人員を配置するよう合理的配慮の強化推進を要望する。
回答：県では、「障がい者共生社会づくり条例(仮称)」の制定に向けた準備を進めており、事業者における適切な合理的配慮の提供は、共生社会実現の上でも重要な部分と考えております。事業者での合理的配慮の理解を深めるための取組として、「事業者向け合理的配慮マニュアルブック」の作成・配布を検討しており、セルフレジにおける合理的配慮の提供に関しては「操作困難な人への介添え、声かけ、操作の代行」等、具体的事例を掲載し、視覚障がいのある方に必要な配慮が提供されるよう努めてまいります。

コンビニ、スーパーに限らず、県内の事業者において、障がいの

ある方への適切な合理的配慮の提供が行えるよう、信州あいサポート運動等を通じ、障がい者理解が深まる取組をこれからも継続して行ってまいります。(障がい者支援課)

2. 東北信地区に視覚障害者が安心して入居できる「特別養護盲老人ホーム」および「グループホーム」を設置していただきたい。

回答：特別養護老人ホーム等の介護保険施設については、3年毎に策定する「介護保険事業支援計画」(長野県高齢者プラン)に基づき、計画的に整備を進めています。その際、施設整備の目標等は市町村が策定する「介護保険事業支援計画」を踏まえています。

本年度は第7期高齢者プランの最終年となり、現在、令和3年～5年度までの第8期高齢者プランの策定を進めているところです。

市町村が策定する「介護保険事業支援計画」は、当事者及び住民の意見を聞き、施設整備の必要性について将来の需給バランス等を踏まえ方針を定めています。

東北信地域への特別養護盲老人ホームの設置については、既存施設の入居状況や今後の需要見込を踏まえ市町村が整備を要望する場合に補助し支援してまいります。なお、長野市内に設置する場合は、所管する長野市に補助を要望していただくようお願いします。(介護支援課)

県が直営で運営している障がい者グループホームはなく、社会福祉法人等の民間が入居者からの負担金や自立支援給付費によりグループホームを運営していただいています。

民間によるグループホームの創設の場合、24,600千円を上限として、事業費の4分の3以内を補助する制度があり、補助を希望する事業者には例年8月頃、翌年度の補助要望を保健福祉事務所に提出していただいているので、事前に建設予定地を所管する保健福祉事務所福祉課に相談してください。(ただし、要望すれば必ず補助金が支給されるものではありません。また、長野市内に設置する場合は所管する長野市に補助を要望してください。)(障がい者支援課)

3. 日常生活用具給付品目の「点字ディスプレイ」について、市町村格差がある為、県内一律に給付していただけるよう県から各自治体に呼びかけることを要望する。

回答：日常生活用具給付事業については、市町村が主体となり、実施しております。

日常生活用具は、視覚障がいをはじめ、障がいをお持ちの方が日常生活を送るために必要不可欠なものであると認識しておりますことから、市町村において事業が円滑に実施されるよう、情報提供等を行ってまいります。(障がい者支援課)

4. 県内全ての市町村が、紙幣識別機を日常生活用具の給付品目とすることを県から各自治体に呼びかけることを要望する。

回答：日常生活用具給付事業については、市町村が主体となり、実施しております。

日常生活用具は、視覚障がいをはじめ、障がいをお持ちの方が日常生活を送るために必要不可欠なものであると認識しておりますことから、市町村において事業が円滑に実施されるよう、情報提供等を行ってまいります。(障がい者支援課)

5. 同行援護においてガイドヘルパーの人員不足が深刻化し、視覚障害者の生活に不便が生じている為、ガイドヘルパーの必要性と重要性を県民の皆様に理解していただくよう啓発活動を行なっていただき、人員不足を解消する一助をいただきたい。

回答：県では、視覚障害者移動支援従事者資質向上研修事業において同行援護研修の指導者を要請することにより、同行援護従業者養成研修の拡充を図り、同行援護事業所における人員不足が解消するよう、引き続き取り組んでまいります。

また、ガイドヘルパーの必要性及び重要性については、障がい者理解と合わせ県民及び事業者等に広く周知・啓発を図ってまいります。(障がい者支援課)

6. 視覚障害者が移動する際、タクシー等の公共交通機関を利用するが、各市町村で発行されているタクシー券では賄いきれない為、県として移動困難のある障害のある者に対して、新たに助成金制度を設けるよう要望する。

回答：障がい者に対するタクシー利用助成は市町村が住民に対する福祉施策として実施しています。

ドアツードアの輸送が可能であるタクシーは、障がい者の移動手

段として重要な役割を果たしていると認識しております。

長野県内のタクシー事業者は、障害者手帳を所持している者が乗務員に当該手帳を提示した場合、運賃が1割引となる「身体障がい者割引」を実施しています。(交通政策課)

また、身体障害者手帳を所持する視覚障がい者については、福祉有償運送の輸送の対象者となることから、同制度を活用していただくようお願いします。(地域福祉課)

7. 災害時、移動困難のある障害者の移動回数を軽減するため、一時避難所設営時に福祉避難所を同時設営し、一時避難時から即時利用できるよう改善を要望する。

回答：現在の災害時における要配慮者の避難の流れは、まずは地域の一般避難所へ向かい、その後市町村職員が、車椅子使用や個室利用など配慮事項に応じて個別の福祉避難所等へ振り分けることが一般的です。

福祉避難所への直接避難を行う場合、福祉避難所への受け入れを想定していない被災者等が多数避難してくる懸念があること、また、要配慮者の中でも、一般避難所における福祉スペースを活用する場合もあり、個別の判断が必要になることが考えられる等の理由からこのような対応がとられていますが、一方で障がい者にとっては一般避難所への避難が負担になるとの意見もあると承知しております。

現在、国において、要配慮者の避難行動の個別計画策定を制度化する動きがあり、これと併せて福祉避難所への直接避難を促進するための方策について検討が行われているところです。

今後の国における検討結果に応じ、市町村に対する情報提供や要請をしてまいりたいと考えております。(健康福祉政策課)

8. 視覚に障害のある者の就労場所および就労機会の拡充を要望する。

回答：今年度はコロナ禍で行えていませんが、大切な啓発活動として民間企業で施術(実習)を継続していきたいと考えております。

ヘルスキーパーについてはハローワークにも継続して要望してまいります。(特別支援教育課)

5地域振興局に配置した求人開拓員により、障がいのある求職者からの職業相談に応じるとともに、個々の状況に応じた求人開拓や紹

介状の発行、就職後のサポートなど求職者に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

また、雇用普及啓発セミナー等を通じて、事業主や人事・労務担当者等の視覚障がい者に対する理解を深めるとともに、雇用の促進を図ってまいりたいと考えております。(労働雇用課)

その他

○長野市における地域生活支援事業の通勤での利用について

回答：長野市の地域生活支援事業（重度障害者等就労支援特別事業）については、今年度でも利用可能なので、具体的事例があれば相談していただきたいとのことでした。

○感染疑いの方のタクシー等の利用について

回答：感染の疑いのある方がタクシーや民間救急車を利用される際は、自身のお体の状態を事業者に申告した上で、マスクの着用や手指消毒等の感染症対策を行っていただくとともに、運転手の安全を確保するための換気等の取組みにご協力いただくようお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症の受診窓口について

回答：来月以降、新型コロナウイルス感染症の受診の窓口は、基本的にかかりつけ医になる予定です。もしかかりつけ医で対応不可の場合は、その医療機関において他の受診可能な医療機関を紹介してもらるか、又は各保健所にお問い合わせいただければ、受診可能な医療機関をご紹介いたします。

情報機器研究部より

部長 前野弘美

日頃の情報機器研究部へのご協力に感謝申し上げます。

皆さんの知りたい事や、講習会を開いて欲しいことなど情報部・事務局にお寄せ下さい。出来るだけ皆さんの要望に沿って対応して行きたい

と思います。

今回は、スマートフォン(아이폰)のアプリで出来る便利な事について幾つかご紹介致します。 아이폰をお持ちの方は参考として、 아이폰や iPadを持っていない方には、挑戦するきっかけにして頂ければ幸いです。アプリは無償のもの、有償のものがあります。有償でもパソコンのソフトウェアに比べるととても安価です。読み上げるように設定してあれば全盲の私も使えています。

- ①方角を知る事ができるアプリ コンパス(標準で付属) : とても細かく方角を知ることが出来ます。どちらが北か知りたいときや、向かっている方角を知りたいときに使います。
- ②周囲の施設などを知ることができるアプリ Blind Square(有償) : 現在の位置からどれくらいの距離と方向に施設があるかを知らせてくれます。学校・店・病院・美術館など周りの状況を知りたいときや、目的の施設がどの方向にどれくらいの所にあるのかを知りたいときに使います。
- ③商品のバーコードを読み取り知らせるアプリ VIP コードリーダー(無償) : CDや調味料などの商品にバーコードが着いている場合に限り、それを読ませると品物の概要を伝えてくれます。製品の事をより細かく知りたいときに使います。
- ④写真に写してその内容を説明してくれるアプリ Tap Tap See(無償) : 人を撮ると服装や性別などを推測して伝えてくれます。数人写っていると、人数なども伝えてくれます。
- ⑤拡大して読みやすくするアプリ 明るく大きく(無償)
- ⑥写真に写した文章を文字に変換して読んでくれるアプリ OCR(無償)
- ⑦DAISYの図書を再生するアプリ ボイス オブ デイジー 5(有償)
- ⑧ナビのアプリ Google マップ(無償) : 参考程度ではありますが、徒歩のガイドが付いているので、歩いている道が誤っていないかを確認できたりもします。

その他に、天気や時刻を知りたいときや、調べたいことも結構検索してくれるsiri (iPhoneや iPadに搭載された「話しかけるだけでスマホの操作を代わりに行ってくれるアシスタント機能」) という機能も便利です。私は使いこなす事はできていませんが、電話と調べ事、時々音楽を聴い

たりしています。何でもしてみると言うより「こんな事をしてみたい」だとか「こんな事が知りたい」という思いから始めてみるのが良いと思います。

今は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、皆で集まって勉強会をする事もなかなかできませんが、いずれこんなことも講習会でできると良いのかもと考えています。皆さんも少しは興味を持たてたでしょうか？

知りたい、調べたい、聞きたいを少しでも助けてくれるアプリは沢山ありそうです。皆さんからの情報も是非お寄せ下さい。

女 性 部 よ り

部長 住吉冬子

皆様こんにちは。全国的には「Go To トラベル」などのキャンペーンが行われる中、依然として新型コロナウイルス感染の心配から解放されない毎日が続いています。お元気でお過ごしでしょうか？

そのような状況ですので、女性部として毎年行ってきた「秋の研修会」も今年に関しては大変残念ではありますが、中止とさせていただきます。

さて、今年の12月に福井県で開催予定でした「令和2年度北信越ブロック大会」の中止も決定されてしまいました。なお、この福井県大会は、来年度にそのまま持ち越しとなることも既に決まっています。ただ、毎年大会内で実施される「女性部協議会」につきましては、「zoomミーティング」を使ってのいわゆるオンライン会議の形式で、大会予定日に行うこととなっています。当日は、私と副部長である竹鼻さんとが視覚障害者センターで参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、それに伴いまして、例年通り提出議題とその理由の準備が必要です。本来なら会員の皆様全員にご意見を伺い決めたいところですが、その為だけに会合を持つのも難しいですので、今回は委員会での役員の話し合いで決定させていただきますことを、ご理解・ご了承ください。提出内容が決まり次第、何らかの形で皆様にもお知らせできればと思っ

います。

今回は特に報告事項やお知らせする内容も無く、何となく寂しいお便りになってしまいましたが、今後とも本会へのご協力をよろしくお願いいたします。

くれぐれも、体には気を付けてお過ごしください。

令和2年度日視連弱視問題対策部会 オンライン委員総会報告

去る、令和2年10月3日(土)9:30～12:00にオンラインにて標記会議が行われました。

- 議事
- (1) 第1号議案 令和元年度事業報告について
 - (2) 第2号議案 令和2年度事業計画について
 - (3) 第3号議案 弱視問題対策部会の名称変更について
 - (4) その他

の各議案について審議され、第1号議案および第2号議案については、原案通り承認され、第3号議案の弱視問題対策部会の名称変更については、「日本視覚障害者団体連合弱視問題対策部会」から「日本視覚障害者団体連合ロービジョン部会」への名称変更が提案され、反対・賛成の意見に割れ、継続審議となりました。

議事終了後には、慶應義塾大学経済学部教授 なかのやすし 中野泰志氏を講師に「ロービジョンに関する最新の動きについて」特別講演が行われ、その後の意見交換会では、下記の「新型コロナウイルスの影響で困ったこと」をテーマに委員等から寄せられた事例が紹介され、意見交換の後、終了しました。

以下、貼り付け

1. 買物での困り事

(1) 品物等を見ること、探すこと

- ・薬局の店頭や店内で、マスクの入荷状況が表示してあるのかどうか分からない。そのため、入荷状況を店員に聞きたいけど、

店員には聞きづらい。

- ・3月～4月は、ドラッグストアの開店前に20人が並び、開店と同時にマスク等が棚から消えていた。ロービジョン(弱視)の私は、妻の車で5～6軒回りましたが、出遅れて買えなかった。
- ・お店でマスクを購入したいが、どこに置いてあるか分からず、迷っている間になくなってしまい、購入できなかった。
- ・ロービジョン(弱視)なので、スーパー等で品物を確認する際、目に近づけたり、触ったりして確認することが多いのだが、こういう確認をしていると、周りからの目が気になることが多い。そして、コロナ禍では、さらにその目が気になり、品物の確認が難しくなってしまった。
- ・スーパーのカゴの置き場所が突然別の場所になってしまい、探すのに苦労した。

(2) レジの待機列

- ・会計等で並ぶ時、前の人との距離が分かりにくい。また、足元のマークが見えない時は、わざと余分に距離を取って並んでいます。
- ・スーパーのレジの待機列で、距離感が分からないので何となく間隔を空けて並んでいたら、他のお客さんに割り込みされてしまった。ただ、自分からその人に注意することができず、少し残念な思いをした。
- ・お客さんが並んでいる待機列が分かりづらいので、その列に衝突してしまったことがある。

(3) 店員等の対応

- ・コンビニやスーパーでは、これまで視覚障害者が単独で買い物に出かけても、店員が手伝ってくれていたが、コロナ禍では、本部から指示が出ているからなのか、サポートを拒否されたことがあり、買い物ができず困った。
- ・スーパーのレジは、透明なシートで覆われていて、店員もマスクをしているので、店員が話している内容が聞こえづらい。特に金額がいくらなのかの音が聞こえづらい。
- ・今まではお釣りの渡し方は手渡しだったが、トレーで渡す方法

になったことで、お釣りを取るのが大変になった。また、トレーにお釣りの取り残しが無いか不安になることもある。

- ・クレジットカードやポイントカードは、今までは店員に渡せば良かったが、ここ最近、自分で読み取り機械を操作する方法に変更したので、大変困っている。自分では上手く読み取らせることができない。

(4) ネット通販

- ・ネット通販を利用していたが、自分で注文や送金処理ができないので、これまではお客様センターに代わりに対応してもらっていた。ところが、コロナの影響で電話対応する人がいなくなってしまい困っている。
- ・(良かったこと)コロナで外出を控えるようになり、ネット通販を利用するようになった。注文の操作は難しい部分もあるが、外へ移動しなくても自宅に届けてくれることもあり、助かっています。

2. 情報や読み書きでの困り事

(1) テレビやインターネットの情報

- ・テレビでコロナ関係のニュースが流れても、字幕スーパーが読めないで困っている。
- ・テレビのニュースでは「詳しくはこちらにお問合せ下さい」といった形で、映像を見ることを前提とした情報の伝え方をして困る。音声で読み上げてほしい。
- ・自治体からの様々な情報を知りたく、自治体に問い合わせたが「ホームページを見てください」の一言だった。そのホームページは複雑で分かりづらいものだった。

(2) 書類の読み書き

- ・特別定額給付金の申請書は、自治体から郵送で届いたことが確認できないし、自分では記入できないので、困ることだけです。
- ・(良かったこと)特別定額給付金の申請において、自分では記入ができないことを区役所に相談したら、区の地域センターで障害者や高齢者への代筆を行ってくれることを教えてくれた。そ

して、そこに代筆をお願いし、無事に申請することができた。
こういった支援は助かります。

3. 移動での困り事

(1) 道路での移動

- ・ここ最近、交差点では、青信号に変わるのを待っている人が散らばって立っているため、その付近で待機している人がどこで立っているかが分かりにくくなった。駅前のような大きな交差点等では、その人達に衝突しそうになったこともあり、今まで慣れていた場所でも、ゆっくりと慎重に歩くことが必要になってしまった。
- ・今までは、一般の方の声かけを頼りにすることで、一人でも外出ができていたが、ソーシャルディスタンスが叫ばれるようになってから、声をかけてくれることが非常に少なくなり、生活しづらくなってしまった。

(2) 鉄道での移動

- ・鉄道駅での駅員や利用者からの「声かけ」「見守り」が減り、鉄道駅での移動が以前より不安になっています。
- ・公共交通機関に乗る時は、乗客が少ない時間や空いている車両を選んで乗っている。例えば、学生の登下校時間は意識して外すようにしている。
- ・吊革や手すりは基本的には利用しなくてもよい時間に乗るようにしている。もし、使わないといけない時は、人が持ちそうな部分をわざとよけて持ちます。

(3) 同行援護を利用しての移動

- ・同行援護で買い物に行きたかったが、緊急事態宣言の期間は同行援護がほとんど利用できなかった。特に、食料品等の生活必需品を買いに行けなかったことには困ってしまった。
- ・直接介助者に触ることを拒否されたことはないが、相手の声を頼りに、なるべく介助者に触らずに移動しています。
- ・不特定多数の人が利用する電車での移動は不安がある。そのため、同行援護で車の利用を求めたが、認められなかった。
- ・4月～5月は、世の中の動きが全体的に止まってしまい、希望し

ていた歩行訓練が受けられなかった。また、同行援護も使えなかったのも、家にいるしかなかった。

4. 医療や衛生対策に関する困り事

(1) 医療機関への移動

- ・過疎地なので、ほとんどの方は自分で自家用車に乗って病院へ行っています。そうすると、私は家族の運転する車を利用せざるを得なく、色々な不安があります。また、公共交通機関やタクシーを利用するにしても、咳症状が出ていたりすると、乗っていいのかが不安です。
- ・(良かったこと)コロナ感染の疑いがある人の中で、ロービジョン(弱視)であることを保健所に伝えたら、保健所が車を出してくれた事例を聞いた。

(2) 病院内での支援

- ・普段なら病院への通院は1人で行ってますが、院内の移動だけは不安があります。コロナ禍でも、院内の移動は医療スタッフがサポートしてくれるのだろうか。
- ・ニュースでコロナの軽症者はホテルに隔離されると聞いた。もし、視覚障害者がホテルに隔離された場合、しっかりとしたフォローがあるのかが心配だ。このような視覚障害者には、ホテル内で様々な情報提供、移動の支援が必要だと思う。

(3) 衛生対策

- ・会議や通院等、外出先で消毒器具が設置してあるところでは、必ず消毒を実行しています。自宅玄関にも消毒器具を置いて帰宅時に利用しています。
- ・出先だと消毒器具がどこに置いてあるか、どのような方法でプッシュするのかが分からない時がある。
- ・会議や勉強会で外食が必要な時は、三密を避けることはもちろん、できる限り短時間で食事を済ませ、マスクを装着するようにしている。外での飲酒は慎んでいます。
- ・勤め先の上司がマスクもせず大声でしゃべっていることがある。万が一感染したらどうしようと思うと、はらはらしています。

5. 仕事での困り事

(1) 労働環境の変化

- ・仕事がテレワークになったことで、困った事があっても相談できる相手が周りにいなくなってしまった。
- ・テレワーク化に伴い、自宅のPC環境を整えたり、エアコンや椅子を購入する等、作業環境の整備をするのに費用がかかった。
- ・テレワークの推進により、オンライン会議や社内システムの活用が進んでいるが、視覚障害者が利用できる状態ではないため、仕事が進まない。
- ・在宅勤務と出社を組み合わせる勤務になった。ただ、出社すると、手すり等への接触やソーシャルディスタンス確保の困難さがあるので、コロナ感染の不安がある。
- ・(良かったこと)勤務先の感染防止対策の一環で、職場の車で送迎してもらっています。これは助かっています。
- ・(良かったこと)会議・セミナー等がオンライン開催になったことで、移動がなくなり、時間や場所の制約が緩和され、新たな交流が始動した。

(2) 仕事量の変化

- ・あはきの仕事の依頼が全くなく、収入が断たれ困っている。緊急事態宣言が終わった後も、お客さんがしばらくは来ないのではないかと心配している。一度離れたお客さんを戻すことはなかなか難しい。
- ・ヘルスキーパーとして入社したが、コロナ騒ぎが出て以降、マッサージの仕事が接触業務ということで、暫定的にパソコン業務に配置転換された。慣れない仕事なので、不安でしかない。
- ・職場が一時的に休業となり、自宅待機となったが、このまま会社に戻れるかどうか、心配になっている。

(3) その他

- ・自宅でのテレワークが続いたことで、運動不足のため睡眠が浅くなる等、体調に変化が生じた。自分に関しては、早朝の散歩で運動不足を解消した。

6. ICT化に関する困り事

(1) 高齢者とICT

- ・コロナ以降、会議がオンラインになり移動の負担が減ったり、買い物がネットからできたり、良い部分もあると思う。ただ、パソコン等を使うとなると、利用できない方、特に高齢の視覚障害者が置き去りになってしまう。こういった方には何らかの支援が必要だと思う。
- ・地元のロービジョンネットワークがオンラインでの研修会を開催しようと動いているが、ICT機器等が苦手な高齢の参加者が多く、開催するのに工夫が必要となっている。例えば、Zoomが使えない人が何人か集り、誰かが接続するZoomに相乗りするような方法を考えている。

(2) 学生とICT

- ・大学のオンラインの授業システム(LMS：学習管理システム)に困っているロービジョン(弱視)の学生が多い。これらのシステムは、基本的なアクセシビリティが悪く、例えば、レポートの提出等が難しいと言われている。アメリカは、こういったシステムにもアクセシビリティを求めているのに、日本は全く対応されていないので、もっとアクセシビリティを高めることが必要だと感じている。
- ・オンラインでの授業が一般化したことで、改めて「指示語問題」が視覚障害者を悩ませている。例えば、オンラインの授業で、画面上に資料を掲示し、ポインターを説明したい箇所に移動させ、「ここに書いてあるとおり」といった形で説明する者がいて、視覚障害の学生にはその内容が理解できないことがある。画面全体を見ながらでないとならぬと内容が理解できない授業もあり、授業の進め方については様々な課題がある。
- ・(良かったこと)オンラインの授業が中心になったことで、移動の困難さがなくなったと答える学生もいた。学校までの通学、学校内での移動等、今まで授業を受けるために頑張って移動していたことから解放され、勉学に集中できるようになったことは、良いことなのかもしれない。
- ・(良かったこと)オンラインの授業が増えたことで、授業で使う資料がデータで手に入る機会が増えてきた。今まで、紙で渡さ

れることが一般的だったのに、このような流れになったことは、視覚障害の学生にとってはプラスかもしれない。

- ・(良かったこと)オンラインの授業システムは、大半のものが録画されていて、一定の期間はその録画を見ることができるようになっている。聞き逃した部分を再確認できたりするので、実は学生にとってはメリットがある。

7. その他

(1) イベントの開催

- ・視覚障害者が集まる研修会を自治体の施設で開催しようと思い、施設の窓口相談したら断られてしまった。視覚障害者が集まると3密に繋がるとというのが理由だった。他の地区でも断られたケースがある。
- ・視覚障害者向けのコロナに関する研修会を開こうと思い、自治体の障害福祉担当に講師として来てもらおうと相談したら、あまり良い返事がなかった。結果的に来てもらうことにはなったが、コロナ禍での安全対策を学ぶ内容なので、自治体が協力的でなかったことは残念だ。

以上の弱視者の困りごと事例を含め、日本視覚障害者団体連合では新型コロナウイルスに関する視覚障害者の要望等を取りまとめ、令和2年4月～7月の間に国等に以下の要望事項を提出しました。

以下、貼り付け

1. 視覚障害全般に関する要望書

提出日：令和2年4月22日

提出先：厚生労働省、文部科学省

(1) 衛生用品の入手について

- ① 視覚障害者及び視覚障害者を支援する者に対して、当面の間、日常生活を送る上で必要な衛生用品(マスク・消毒用アルコール等)を優先的に入手・購入できる施策を要望します。

(2) あはき(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう)業について

- ① 視覚障害あはき業者が、あはき業にとって必要不可欠な備品(マスク・消毒用アルコール等)を、優先的に入手できる施策を要望します。

② 仕事が激減し生活に困窮するあはき業の視覚障害者に対して、明確な所得補償を行うための救済措置を要望します。

(3) 同行援護について

① 病院への通院や生活必需品の買い物等、必要に迫られて同行援護を利用する場合、確実に同行援護が利用できるよう、地域内でヘルパーの調整、柔軟な支援方法（車両の利用等）の実施、マスクの優先配布等の実施を要望します。

② 同行援護事業を継続させるため、事業所の経営安定化に向けた支援策の実施を要望します。また、事業所の休業等による従事者の大幅な収入減少に対しては、明確な所得補償を行うための救済措置を要望します。

③ 各事業所では、ヘルパー自身が新型コロナウイルスの感染を恐れて業務に従事できない旨の訴えが寄せられています。緊急時の対応として、事業所が利用者の通院介助を車で行った場合や利用者のニーズに基づいて買物等の代行をした場合にも、何らかの手当（謝金）を支給することを要望します。

(4) 視覚障害者への情報提供について

① 新型コロナウイルスに係る次の情報は、必ず視覚障害者も入手できる方法(点字、音声、拡大文字、テキスト等)で情報提供されることを要望します。

- ・国や自治体からの各種情報(例：通知等の内容、休業補償等の申請方法、施設の休館情報 等)
- ・マスコミからの各種情報(例：TVの緊急速報や字幕スーパー、解説で使用する図や表の内容 等)
- ・販売店からの各種情報(例：マスク・消毒用アルコール等の販売情報、営業時間の変更 等)

(5) 新型コロナウイルスに関連する視覚障害者への支援について

① 医療機関に入院した視覚障害者に対しては、様々な情報提供の支援に加え、施設内での移動や行動の支援等が行われることを要望します。

② 独居等の視覚障害者が新型コロナウイルスの感染の疑いが生じた場合、単独では移動ができないことから、自宅でのPCR

検査の実施、円滑な医療機関への移送等、視覚障害者に特化した柔軟な支援が実施されることを要望します。

(6) 盲学校(視覚特別支援学校)について

- ① 盲学校(視覚特別支援学校)に在籍する生徒の個別事情を勘案し、柔軟な支援の実施を要望します。

2. 国や自治体等の各種支援策（特別定額給付金、持続化給付金等）に対する要望書

提出日：令和2年5月14日

提出先：総務省、経済産業省、厚生労働省

(1) 情報の周知方法について

- ① 視覚障害者への情報提供は、その者が必要とする媒体(点字、音声、拡大、テキスト等)を、その者自身で選択できる方法であることが望ましい。そのため、各種支援策の情報の周知、さらに送付する書類においては、それぞれの視覚障害者のニーズに応じた情報提供を実施してください。
- ② 上記の視覚障害者に特化した媒体は、情報発信元の自治体のホームページ等において、視覚障害者がアクセスしやすい方法を講じた上で掲載してください。
- ③ 書類を送付する封筒には、視覚障害者が郵便物の選別をするために、内容及び発信元を点字と拡大文字で表記してください。点字が読めない視覚障害者も、点字があれば自治体からの重要な郵便物だと分かります。

(2) 申請に関する支援について

- ① 送付された書類の内容確認、書類への記入、書類の提出等は、視覚障害者が単独で対応することは難しく、申請作業には様々な支援が必要となります。そのため、公的な福祉サービスによる支援(同行援護、居宅介護、代筆・代読支援等)が確実に受けられるようにしてください。それが困難な場合は、自治体職員による支援または各種相談所による支援等により、視覚障害者が確実に申し込みができる支援体制を確立してください。
- ② 視覚障害者の中には、インターネットを利用できない、前年度の収入を調べるできない等、その者によって様々な個

別事情があります。そのために、各種支援策を申請できない者もいます。したがって、申請を行う視覚障害者の個別事情を勘案し、窓口での柔軟な対応や要件の緩和を実施してください。

- ③ 視覚障害者の中には、案内が届いたことに気付かない、申請書類が複雑であったため書類作成ができない等により、各種支援策への申請を断念する者もいます。そのため、未申請の視覚障害者を作らないためにも、国と自治体の責任で、これらの者に対する積極的な情報提供や個別の声掛け、申請に向けた支援を実施してください。

3. バリアフリー全般に関する要望書

提出日：令和2年6月23日

提出先：自由民主党ユニバーサル社会推進議員連盟

(1) バリアフリーの推進に対する要望

- ① 各地域で開催する同法に関わる協議会は、視覚障害当事者が必ず参加し、視覚障害者の実情や要望を反映させる仕組みになることを要望します。
- ② ロービジョン(弱視者)に対するバリアフリーを推進し、誰でも見やすい配慮が盛り込まれた整備計画の推進を要望します。
- ③ 屋外でのバリアフリー整備において、移動の連続性を念頭においた整備計画の推進を要望します。
- ④ 視覚障害者誘導用ブロックは、屋外での更なる敷設を行うとともに、建物内においてもJIS規格に準拠したブロックの敷設を行うことを要望します。
- ⑤ 既存の視覚障害者向けバリアフリー設備が正しく機能するよう、全国で該当設備に対する維持と補修が実施されることを要望します。
- ⑥ 鉄道駅の旅客施設や各種公共施設等の施設内の案内について、視覚障害者の移動を保障するため、触知案内図の設置及びインターネット等での情報開示の徹底を要望します。

(2) 新型コロナウイルスに関連する要望

- ① 3密(密閉、密集、密接)回避の推進により、密接しながら視覚障害者の移動を支援する同行援護が利用しづらくなっています。

そのため、同行援護における密接が不自然ではないことを全国民に周知することを要望します。また、安定的に同行援護が利用できるよう、衛生用品の優先配布、事業所への支援等を要望します。

- ② 視覚障害者は人との距離感を保つことが難しく、スーパーのレジや駅の窓口等で発生する待機列に距離を保って並ぶことが困難です。そのため、待機列を示す線の工夫、待機列に並ぶ視覚障害者への支援を要望します。
- ③ 視覚障害者への情報提供は、当事者が希望する媒体を選択できることが大原則であり、点字版、音声版、拡大文字版、テキストデータ版が作られることが望ましい。そのため、国や自治体から発出される新型コロナウイルス関連の情報は、この考えのもとで情報提供を行うことを要望します。
- ④ テレビ放送における新型コロナウイルスのニュースにおいて、説明で使用する図や表の詳細は音声で説明されません。また、リモート出演者の声が聞き取りづらい場合、字幕によって補足を行っていますが、その字幕の音声化がありません。そのため、これらの音声読み上げの充実を要望します。また、ニュース速報の字幕の音声化、外国語放送の吹き替え等の充実も要望します。

(3) 鉄道駅の安全対策に対する要望

- ① 視覚障害者が安全に鉄道駅を利用できるよう、ホームドア整備計画の更なる推進を図るとともに、視覚障害当事者が参加する新型ホームドアの開発を要望します。
- ② 駅員や乗客からの声かけ・見守り運動を更に推進し、視覚障害者が安全に鉄道駅を利用できる環境が作られることを要望します。特に、新型コロナウイルスの影響により、駅員や乗客からの声かけが減っています。
- ③ 一部の鉄道駅で進められている無人駅化を改め、視覚障害者の安全確保のために該当駅での人員配置を要望します。
- ④ 一部列車で利用されているドア開閉ボタンについて、ボタン位置の把握のため、音声案内等が整備されることを要望します。

(4) 道路の安全対策に対する要望

- ① 音響式信号機の24時間作動、または、信号機の色が確認できる代替手段の確立を要望します。
- ② 音響式信号機の押しボタンは、誰もが使いやすい規格に全国統一されることを要望します。
- ③ スマートフォンを利用して信号機の色等を音声で確認するシステムは、視覚障害者が確実に利用できる仕様になることを要望します。また、同システムを利用する視覚障害者に対して、使用方法の講習等の実施を要望します。
- ④ 全てのハイブリッド車及び電気自動車等の静音車に対して、車両接近通報装置の搭載と使用の義務化を要望します。

4. あはきに関する要望書

提出日：令和2年7月8日

提出先：厚生労働省

- (1) あはき業にとって必要不可欠な物品(マスク・消毒用アルコール等)を、優先的に入手できるようにしてください。
- (2) 各自治体が実施する休業補償においてあはき業が休業要請の対象外であったとしても、感染拡大防止の見地あるいは顧客の減少からやむを得ない事情で休業したあはき業者に対しては、休業補償と同等の支援を行ってください。
- (3) 各種支援策(持続化給付金、休業補償等)の申し込みに関し、申請手続きの援助、申請手続きのための移動の支援、及び受付窓口における柔軟な対応を行ってください。
- (4) 中長期的に収入が減少した視覚障害あはき師に対して、継続的な経済支援を行ってください。
- (5) 訪問型施術所等に雇用されている視覚障害あはき師が不当な取扱いを受けたり、窮地に追い込まれることがないように、該当する施術所等に対する支援とともに、本人に対する柔軟な支援を行ってください。
- (6) 企業等にヘルスキーパーとして雇用されている視覚障害あはき師の雇用環境がこれ以上厳しくならないよう、該当する企業等に対する支援とともに、本人に対する柔軟な支援を行って

ださい。また、ヘルスキーパーの一層の雇用促進を図ってください。

プレゼントクイズコーナー

前号に引き続き、今号も懸賞クイズをご用意致しました。今号は2020年最後のプレゼントクイズとなりますので、チョット難しくなっていますが、年末年始ボーナスとして全問正解の方の中から、抽選で5名の方に、コンビニエンスストアで利用できるQUOカードをお一人様1,000円分をプレゼントさせていただきます。調べれば分かる問題ばかりですので、どしどしご応募ください。

1. 応募方法・・・事務局宛てにお電話で、回答をご連絡ください。
2. 応募締切日・・・12月25日(金) 16:00まで
3. 当選発表・・・1月下旬に賞品の発送をし、次号視障協だより誌面にて当選者発表をさせていただきます。

では、問題です

第1問【なぞなぞ】

水の上には立てないけど、熱いお湯の上には立てるものって何？

第2問【雑学クイズ】

リンカーンは大統領になる前は何かをしていたのでしょうか？

- | | |
|---------|----------|
| ①プロ野球選手 | ②猟師 |
| ③レスラー | ④タクシー運転手 |

第3問【雑学クイズ2】

たい焼きは元々どんな形をしていた？

- | | | |
|----|------|------|
| ①亀 | ②ウサギ | ③ヒヨコ |
|----|------|------|

第4問【雑学クイズ3】

アンパンマンの中身はどれ？

- ①つぶあん ②こしあん ③カレー

第5問【雑学クイズ4】

魚のタラはギリシャ語で何という？

- ①バカヤロウ ②マヌケヤロウ ③トンチンカン

第6問【いじわるクイズ】

日本で初めての野球の試合で、第1球を投げたのはだれでしょう？

★8月号のプレゼントクイズコーナー 当選者発表★

8月号視障協だよりメール・誌面で実施しました「プレゼントクイズコーナー」にご応募をいただいた皆様、ありがとうございます。

厳正なる抽選の結果、8月号の当選者は松本支部の菅沢^{すげさわ} 禮子^{れいこ}さん、
住吉^{すみよし} 冬子^{ふゆこ}さん、林^{はやし} 順子^{じゆんこ}さん(50音順)となりました。

おめでとうございます！

【前回の答え】

問題1 ① ゆ で た ま ご

② ひ こ う せ ん

③ さ く ら ん ぼ

問題2 ① れ い ぞ う こ

② う で ど け い

③ は り ね ず み

問題3 ① 風邪は病の元

② 酒は薬の長

③ 階から目薬